

番 号 : 130868

国 名 : カンボジア

担当部署 : カンボジア事務所

案件名 : レファラル病院における医療機材管理強化プロジェクト (医療機材管理システム)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 医療機材管理システム
- (2) 格 付 : 2号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 全体 2013年 10月 上旬から 2014年 5月 中旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.35M/M、現地 5.5M/M、合計 5.85M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 現地業務期間 (渡航2回) 整理期間
 5日 105日+60日 2日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 正 1 部、写 4 部
- (2) 見積書提出部数 : 正 1 部、写 1 部
- (3) 提出期限 : 9月18日 (12時まで)
- (4) 提出場所 : 調達部受付 (JICA本部 1 F)

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針 :
 - ①業務方針の的確性 6 点
 - ②業務方法の整合性、現実性等 1 2 点
 - ③当該業務実施上のバックアップ体制 2 点
 - (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務^注の経験 4 0 点
 - ②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 8 点
 - ③語学力 1 6 点
 - ④その他学位、資格等 1 6 点
- (計 1 0 0 点)

類似業務	医療機材維持・管理に係る各種業務
対象国／類似地域	カンボジア/全世界 (本邦含む。)
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : なし

6. 業務の背景

カンボジア (以下同国) では、長く続いた内戦により医療従事者数が激減したほか、医療機材・施設が放置・破壊され、保健システムが壊滅的な打撃を受けた。1991年の内戦終結後、同国政府は、我が国を含む多数のドナー等の支援を得つつ、各種関連制度の整備や医療人材の育成を行うとともに、医療施設、機材の整備を実施した。

この結果、首都プノンペンのみならず州都を中心に地方都市においても医療施設、機材の整備がある程度進展したが、一方でその管理体制の構築が行われなかったため、特に医療機材については、操作・使用方法が分からない、多くが老朽化しており故障しやすい、故障した医療機材

の状況を診断できる人材がいない、スペアパーツの入手、機材の更新に必要な資金が確保できない等複合的な問題が生じている。また、ドナーやNGOの寄付によって、新規・中古の医療機材が個別に導入されたため、医療機材管理を効率的に行うことが困難となった。

これを受けて、2006年1月～2009年12月まで「医療機材維持管理システム普及プロジェクト」(MEDEM1)を実施し、最高レベルのレファラル病院(Complementary Package of Activities 3: CPA3)および国立病院(National Hospital: NH)において、技術部門と管理部門間の連携と能力強化が図られ、基礎的な医療機材管理の仕組みが導入されるとともに、病院と保健省ナショナルワークショップチーム(保健省病院サービス部と、国立母子保健センター内の医療機材保守管理部門で構成されるチーム: NWT)との間で医療機材管理活動状況の報告とそれに応じたモニタリング・指導を行う体制(医療機材管理システム)の構築といった成果が達成された。

しかしながら、実際に同国の医療機材の状況が改善し、安定的な医療サービスの供給に資する状態を確保するには、引き続きCPA3/NHにおいて医療機材管理システムの改善と定着、更には、機材配置・予算計画策定能力の強化など病院管理と連携した活動の実施が必要である。また、第二次レファラル病院(CPA2)に対してもこの仕組みを導入し、システムの拡大を行うことも必要となっている。この背景から、同国政府はわが国に対して支援を要請し、JICAは同国保健省病院サービス部と国立母子保健センターを主なカウンターパート(C/P)とし、「レファラル病院における医療機材管理強化プロジェクト」(MEDEM2)(以下、本プロジェクト)を2009年11月から2014年11月までの5年間の予定で実施している。JICA側は2009年11月から2012年3月まで、業務実施契約にて1名の総括/医療機材管理専門家と4名の短期専門家(医療機材メンテナンス、医療機材管理システム、医療機材ネットワーク、保健行政・マネジメント)を派遣し、CPA3/NHの機能強化、医療機材管理ガイドライン策定等に係る技術移転を行い、22か所のCPA3/NHでの医療機材維持管理のシステム定着、機材のインベントリー作成・更新、廃棄ガイドラインに沿った機材処分、簡易な機材修理等の自立的な実施を行っている。また、同システムをCPA2に拡大するための指導者としての役割を担う「リードCPA3/NH」を8か所選定し、医療機材維持管理システム拡大のための指導者の育成を行っている。これらの成果は、今後改訂される「医療機材管理マニュアル」及び、現在保健省による承認待ちの「医療機材管理ネットワークマニュアル」として取りまとめられる。(尚、CPA3のない6州においては、CPA2、CPA1の州立病院を新規対象病院(PRH)として追加で協力を行っている。)

本コンサルタントは、これまでの協力支援の成果を活かしながら、既存のCPA3/NHにおける医療機材管理システムを強化するとともに、新たに拡大する予定の6か所の新規対象州立病院(PRH)に対して医療機材管理システムを紹介する。また、対象病院拡大や更新された医療機材管理手法を反映するために、既存の医療機材管理マニュアルをC/Pとともに改訂する。同マニュアルの改訂後、普及のための研修を企画・実施する。また、リードCPA3/NHに対しても必要に応じて追加的な研修を企画・実施する。尚、本コンサルタントは、派遣中の総括/医療機材管理専門家(長期)、医療機材管理ネットワーク専門家(短期)および今後派遣予定の他の専門家(5S)と協力・連携しながら同国カウンターパートと協働して作業にあたる。

7. 業務の内容

本業務は、プロジェクトデザインマトリックス(PDM)の成果1「CPA3/NHで保守・点検、簡易な修理、機材配置、予算計画策定などを含むME管理を病院全体で実施する体制が定着する」および成果2「「カンボジアME管理システム」の中核を担うL-CPA3/NHにおいて、ME管理の取り組みが強化され、CPA2に対する指導に必要な能力が向上する。」の部分を活動の範疇としている。本コンサルタントは、MEDEM1やMEDEM2の中間レビューまでの実績を十分に把握の上、プロジェクト全体の設計・方針・計画を十分に理解したうえで、それぞれの指標値にも注意を払い、業務終了後に具体的な成果が確認できるような業務の設計をおこなう。また、本プロジェクトの後半での活動となることから、同国カウンターパートの自立発展性を考慮した活動となるよう留意する必要がある。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2013年10月上旬)

ア 「医療機材維持管理システム普及プロジェクト」終了時評価調査報告書、「レファラル病院における医療機材管理強化プロジェクト」の詳細計画策定調査、活動進捗報告書、「医療機材管理マニュアル」、「医療機材管理ネットワーク運用マニュアル」、業務完了報告書等の関連書類を通じてこれまでの実績・成果を把握する。

イ 派遣中の専門家(総括)と活動方針・計画等の詳細内容を確認・調整を行う。

ウ JICAカンボジア事務所及びJICA本部担当課題部との情報交換に基づき、業務実施計画書案(和文・英文)を作成し、JICA人間開発部に提出する。

(2) 第一次現地派遣期間 (2013年10月中旬～2014年1月上旬)

【新規対象病院 (PRH) に対する医療機材管理システム普及】

ア 既存のCPA3/NHIに加えて、新規対象病院 (PRH) における医療機材管理ワーキンググループメンバー (医療機材管理マネージャーおよび医療機材管理技術者) の配置状況を確認し、適切な人員の配置がなされているか確認と評価を行う。

イ 新規対象病院 (PRH) に対して医療機材管理システムを導入するための研修をNWTとともに企画し、準備を開始する。研修は数日程度とし対象者は当該病院の医療機材管理ワーキンググループメンバーである。研修内容は主にシステムの概要、医療機材管理台帳の作り方、事務管理などである。なお、医療機材保守管理や簡易な修理などの技術研修は含まないこととする。

ウ 上記(2)ーイで計画した研修をNWTとともに実施する。研修期間中は進捗をモニタリングし、終了後簡易な研修終了報告書をNWTとともに作成する。

エ 上記(2)ーウの研修終了後、対象の新規対象病院 (PRH) のうち、2か所以上選択し、NWTとともに現地を訪問・視察の上、上記カの研修で指導した作業 (医療機材管理活動) が開始されているか確認する。現地では同研修の補完的な指導もOJTとして実施する。

オ 上記(2)ーウの研修中に新規対象病院 (PRH) の医療機材管理ワーキンググループメンバーのうち医療機材管理技術者 (MET) の保守管理技術レベルを質問票や聞き取り調査などによって調査および評価する。評価結果に基づき保守管理技術研修の必要性やその内容などの提言をNWTメンバーと協議した上でプロジェクトに提出する。

【タスクフォース活動実施への提言】

カ プロジェクトでは2013年1月から6月にかけてCPA3/NHIに対して、医療機材管理台帳情報の精度向上を主な目的としたタスクフォース出張を実施してきた。現在プロジェクトでは当活動の成果を整理しているところである。当コンサルタントは、この結果を分析しさらに必要なタスクフォース活動への提言を行う。タスクフォースは特定の課題に対するOJT活動であり、これまで候補と挙げられているのは、1) 簡易な医療機材故障診断と修理、2) 故障して使われなくなった機材の廃棄処分診断、3) 所在不明機材への対処、4) 新規に採用されたMETへの保守管理技術研修などである。

【医療機材管理マニュアルの改訂】

キ CPA3/NHIに対して導入してきた現行の医療機材管理システムは、2010年に発行された医療機材管理マニュアルに準拠して進められている。その後、同システムの強化に伴い追加された資料や、修正が何度か行われた。また策定時には存在しなかった医療機材管理ネットワークなど、新たなメカニズムも拡張されてきた。これにより、現行の医療機材管理マニュアルの改訂が必要となっている。当コンサルタントは、これまで修正された点や、追加された点および新たな視点をレビューし、NWTと共に改訂作業をおこなう。第一次派遣中にNWTレベルで協議・合意の上、英

語およびクメール語版「医療機材管理マニュアル改訂版（案）」を作成し、プロジェクトに提出する。プロジェクトは当コンサルタントの帰国期間中に保健省に提出し、認証を取り付けることとする。

(3) 国内作業（2014年1月中旬）

【活動の整理および次期現地派遣の準備】

ア 第一次現地派遣での活動を整理し、必要に応じてJICAカンボジア事務所またはJICA本部担当課題部に中間報告を行う。現地プロジェクトとも連絡を取りながら、「医療機材管理マニュアル改訂版」の認証状況のモニタリングを行う。当初提出した第二次現地派遣期間中の活動計画をレビューし、次期派遣の準備を行う。

(4) 第二次現地派遣期間（2014年2月中旬から2014年4月中旬まで）

【新規対象病院（PRH）に対する医療機材管理システム普及】

ア 対象新規対象病院（PRH）のうち、2か所以上選択し、NWTとともに現地を訪問・視察の上、上記(2)-ウの研修で指導した作業（医療機材管理活動）が開始されているか確認する。現地では同研修の補完的な指導もOJTとして実施する。また、モニタリングの結果、補完的な研修の必要性を検討する。

イ 上記(2)-エ、および(4)-アのモニタリング結果によって補完的な研修が必要と判断された場合、新規対象病院（PRH）に対して医療機材管理システムを推進するための追加研修をプノンペンで実施する。企画・実施に関しては前回と同様のプロセスで行なうこととする。

【医療機材管理マニュアル改訂版】の普及

ウ 上記(2)-キにより作成され、プロジェクトによって保健省認証を取り付けた改訂版医療機材管理マニュアルの普及のために、プノンペンにおいて公開セミナーをNWTと共に企画する。セミナーの対象者はCPA3/NHおよび新規対象病院（PRH）所属する医療機材管理ワーキンググループメンバーである。セミナーは数日程度の期間とし、その内容は新医療機材管理システムの紹介、旧版から改訂された部分および特に注意・啓蒙が必要な管理活動に焦点を当てることとする。

エ 上記(4)-ウで計画したセミナーをNWTとともに実施する。研修期間中は進捗をモニタリングし、終了後簡易な研修終了報告書をNWTとともに作成する。

【活動の報告】

オ 現地業務結果報告書（英文）を作成し、C/P機関、JICAカンボジア事務所に提出・報告を行なう。

(5) 帰国後整理期間（2014年4月下旬）

ア 専門家業務完了報告書（和文）を作成し、JICA本部担当課題部に提出し、活動の報告を行なう。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

(1) ワークプラン（英文4部：JICA人間開発部、JICAカンボジア事務所、プロジェクトチーム、C/P機関）

(2) 現地業務結果報告書（英文3部：監督職員、プロジェクトチーム、C/P機関）

* 「医療機材管理マニュアル改訂版」（英語版およびクメール語版）を添付すること。

(3) 専門家業務完了報告書（和文2部：JICA人間開発部、JICAカンボジア事務所）

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。また、業務従事月報を作成し、JICAカンボジア事務所に提出すること。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は本邦～プノンペン往復とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・チーフアドバイザー（長期派遣専門家）
- ・業務調整（長期派遣専門家）
- ・医療機材管理ネットワーク（短期派遣専門家：2013年8月～2014年2月）
- ・5S（短期派遣専門家：2013年度内予定）

③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

保健省内プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

本件に係る資料は、<http://www.jica.go.jp/project/cambodia/009/index.html>にて閲覧できます。尚、現在認証作業中の「医療機材管理ネットワーク運用マニュアル」に関してはJICA人間開発部にて閲覧できます。人間開発部 保健第二グループ 保健第三課 TEL: +81-(0)3-5226-8365

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上